

専門教育充実のための討論をおこそう

—改訂学習指導要領の実施へ向けて—

佐々木 享

1、転換点にたつ高校職業教育

高校の学科は、普通教育を主とする学科（いわゆる普通科）、職業教育を主とする学科（いわゆる職業学科）、その他の専門教育を主とする学科（以下、その他の学科とする）に分けられる。理数科、音楽科等の職業学科ではないいわゆるその他の学科は、最近増加傾向にあるけれども、それでも在籍生徒の比率で見ると全高校生の1%に満たない。

職業学科は、歴史的にも実態的にも高校教育の重要な一翼を構成し、1973年までは、ほぼ一貫して全高校生の60~61%が職業学科に在籍していた。ところが、この1973年を境として、生徒数でみた職業学科の比率は約年々低下し、1991年には25%となった。この低下の原因は種々考えられる。1973年には高校進学率の全国平均が90%に達している。少数者だけが高校に進学していた時代と大部分が進学する時代とでは、社会における職業学科の位置づけが変わってくる。大学進学率も30%にも達するようになり、大学進学に不利な職業学校が敬遠されるようになった。1976年に専修学校制度が発足し、職業教育は専修学校（とくにその専門課程）でという激しい宣伝が効を奏するようになったことも無視できない。政府・自民党の農業切り捨て政策で産業としての農業の比重低下に対応して農業科は減少し続けている。しかし、減り続けているのは農業科だけではなく、職業学科全般に及んでいる。

こうしたなかで、職業学科では、学科の多様化が激化している。学科の名称で区分してみると、職業学科の生徒数は減少傾向にある

というのに専門学科（職業学科とその他の学科）の種類はわずか数年の間に約200種増加し、1991年には500種近くになっている。その背景には、高校生急減期を目前にして、いわゆる生き残りのための学科改廃を強行している教育行政当局の政策がある。学科の改編はあらゆる分野ですすめられているので、工業科を例にとると、学科数の減少傾向は機械科、電気科等の基幹的、伝統的な学科にまで及んでいる。

1991年6月に文部省の高校教育改革推進会議の報告が提起した改革構想も、職業学科に否定的影響を与えるおそれがある。たとえば、普通科でもなく専門学科でもない「新しい総合学科」という構想は、普通科の改革という面からみれば積極的の意味をもつけれども、他面では職業学科解体の過渡的形態として活用される可能性を含んでいる。また、高校生が専修学校で学ぶ場合の学習の成果を高校の単位として認めるという同報告の提言は、一面では、職業教育は専修学校でという政策企図を露骨に表明したものといえる。

こうしたなかで、新しい高校学習指導要領が1996年から実施される。後述のようにこの学習指導要領は専門教育を著しく圧迫する可能性をふくんでいるから、高校職業教育はいまや重要な、歴史的な転換点に立っているといわなくてはならない。

2、「君が代」、差別的多様化を強いる改訂学習指導要領

1989年に改訂された高校学習指導要領は、入学式、卒業式等の学校行事の際の日の丸掲

揚、「君が代」斉唱の強要、普通教育科目の差別的多様化など、多くの重大な問題をふくんでいる。普通教育科目の多様化は職業学科からの大学進学を従来にもまして困難にするおそれがある。これは、差別的な多様化を強いるものといわなくてはならない。また職業学科に共通のいわゆる準必修科目が増加したため、それぞれの職業学科に固有の専門教育は大きく圧迫される構想になっている。「家庭一般」女子必修方式が廃止されたこと自体は日本の教育史の画期的前進である。しかし、必修科目を減らすという全体の流れにさからう、家庭科関係者の横暴ともいべき圧力が効奏して「家庭一般」「生活技術」「生活一般」のうち1科目必修という方式が残ったので、このことも単位数という点で、専門教育を圧迫する要因となっている。専門教育の各科目についてみると、ことからの科学的基礎を教えるという観点が1970年の学習指導要領で一斉に削除されたまま、復活していない。

3、専門教育の縮小を強いてきた履修単位数減少の流れ

高校の教育課程は、学科のいかに問わず、学習指導要領に準拠しなくてはならないなどの一定の制約はあるけれども、各学校が編成するものである。このため、職業学科の教育課程表の構成は、たとえ同一名称の学科でも、千差万別である。しかし、歴史的には一定の傾向がみられる。履修させる単位数の減少傾向もそれである。

工業科を例にとると、1963年の履修総単位数は3年間で111単位とする学科が最も多く（工業科全体の40.7%）、108単位とする学科がこれに次いだ（同22.7%）。ところが1985年の履修総単位数は、96単位とする学科が最も多く（38.2%）、102単位とする学科がこれに次いだ（35.2%）。5～6単位程度減少したわけである。

1963年は、1960年に改訂された学習指導要

領の実施初年度で、高度成長政策に見あって職業学科とくに工業学科を拡充する政策がとられていた時期である。この年の高校進学率の全国平均はまだ66.8%であった。この時期の学習指導要領が卒業に必要な修得単位数を85単位以上としていたことにも注目しておく必要がある。1985年は、1978年に改訂された学習指導要領の時代である（82年から学年進行で実施された）。この学習指導要領は、卒業に必修な修得単位数を戦後初めて80単位以上と改訂した。この年の全国の高校進学率は94.1%であった。学習させる単位数を減少させることは時代の流れになっていたといえる。

ところで同じ1963年に、工業科が履修させていた専門科目の単位数は第1位が49単位で（全工業科の13.5%）、第2位が51単位（同13.2%）であった。上述の履修総単位数とは違って、特定の単位数に集中せず、上下に広く分散していたことも注目される。教育課程表は学校・学科毎に非常に多様だったわけである。

つぎに1985年の工業科の履修総単位数をみると、第1位は43単位で（全工学科の16.7%）、第2位は42単位（16.0%）であった。85年と同様にこの単位数は上下に広く分散していた。しかしここで注目されることは、学科数最多の学校にみる限りという限定つきではあるが、工業科の専門科目の履修単位数がこの20年程の間に7～8単位程度減少したことである。専門科目の単位数の減少幅が総単位数の減少の幅を上まわっていることは、この間の単位数の減少の幅は、普通科目のそれより専門科目のそれの方が大きかったことを示唆している。普通教育科目の減少幅が小さかったこと自体は、たんに高校教育職業学科の普通教育としての水準維持という点だけでなく、専門科目の基底部分がしっかりしているという点でも、重要である。しかし、専門教育という点に着目すれば、この間に教育内容の精選、教授法のくふうなど改善があった

としても、弱体化の傾向は否めない。

各年次の詳細な統計がないので断言はできないが、筆者が近年管見する限りでは、ほんの僅かにせよ専門科目の単位数に増加傾向がみられる。専門教育に対する危機感の反映ではなかろうか。また、総単位数を増加しない限りは普通教育科目を圧迫するという問題をもつけれども、受知の県立高校のようにおしなべて専門科目の単位数を減らすまいと努力している県があることもつけ加えておこう。

4、学科固有の専門教育を圧迫する共通準必修科目の増加と家庭科

上述のような単位数の減少傾向のうえに、専門教育のあり方に重要な問題を投げかけたのは、職業学科に共通準必修科目が登場し、その履修が行政指導を通して強要されたことであった。その影響は、従来この種の科目が存在しなかった工業科に顕著に現われた。即ち1978年に改訂された学習指導要領が工業科に「工業基礎」と「工業教理」とを準共通必修としたことがそれである。学習指導要領の文面からは厳密な意味では必修とは読みとれない。しかし、強引ともいうべき行政指導により、殆どすべての工業科にこの2科目が開設された。

総単位数を増やさないで加えられた場合には、「工業教理」が学年固有の専門科目の単位数を圧迫・減少させたことは明らかだった。「工業基礎」も、多くの場合は、「工業教理」と同様に学科固有の専門科目を圧迫する効果を発揮した。そのため、公的な調査などに出てはこないけれども、専門教育弱体化に危機を感じた学科ではこれらの科目を実質的に学科固有の科目として転用している例もある。

ところが89年改訂の学習指導要領は、共通準必修科目として従来の「工業基礎」「工業教理」のほかに「課題研究」と「情報技術基礎」を加えた。これら科目の単位数は3～4

単位であるから、全体の単位数を増加させない限りは、学科固有の専門科目はさらに6～8単位減少させられるわけである。

そのうえ、「家庭一般」女子必修方式解体に代わって生まれた家庭科目必修化の問題がある。「家庭一般」「生活一般」「生活技術」（これを「家庭一般」とする）は、「家庭」という教科に属する科目である。学習指導要領は教科「家庭」に属するその他の科目をすべて専門教育に位置づけているけれども、この3科目のみは普通教育に関する教科目の欄に書いている。

この「家庭一般」等の必修化を全体の単位数増加によって処理するなら問題がほかに波及することはない。しかし、総単位数を増加させないという最近の趨勢に照らしてみると、この「家庭一般」等は、普通教育科目か専門教育科目のいずれか又は両方に圧縮を強いることになる。実際、すでに新教育課程の編成作業に取り組み始めた学校では、この「家庭一般」等の扱いに苦慮していることが伝えられている。

5、専門教育を弱体化させないための討論を起こそう

工業科卒業者の就職先に「専門的技術的職業従事者」の占める比率は、1961年以降10%台に下がり、1965年以降は10%を割るに至ったけれども、最近では若干増加し、1991年には11.5%となっている（79.6%を占める看護科と工業科以外の学科は、すべて5%以下である）。また、職業学科の生徒はあまり勉強しないといわれるが、その中で、生徒たちが勉強したいと思っている教科は専門教科の比率が最も高い。このことは、入学したからには自分の専門科目を勉強したいと生徒たちが思っていることを示している。実際、技教研の齊藤武雄氏は、生徒たちが生き生きと専門科目を学習し、それをてこに学力をあげるという典型的な実践をつくりだしている。

専門教育を充実させるには、その授業時間数をふやすことだけではなく、教材研究の深化、教育内容の精選、実習をふくむ教授法のくふう、など種々な方策がとられるべきだ。しかし、ある程度の授業時間数を確保する必要があることも確かな事実である。

徒らに放置するなら専門科目の時間数が

かってない規模で削減されるおそれがある今日、工業科の授業とりわけ専門科目充実のためにも、教育課程編成に向けて活発な討論を起こしていくことがもとめられている。「家庭一般」等の半分を他の科目に代替することも、真けんに検討すべきであるようにおもわれる。(名古屋大学)

高校共学必修家庭科をめぐる東京の状況

小嶋晃一・小林志希男

男女平等教育は「女子にも技術・職業教育の保障を」にこそ重点が置かれるべきなのに、日本の女性団体の運動が家庭科の男女共修のみに終始した。その結果、1994年度から始まる新教育課程で、男女とも必修の家庭科(4単位)が入ることとなった。工業高校では「工業基礎」「工業教理」などの専門性の薄い科目が事実上必修扱いとして拡大されたうえに、さらに、家庭科の4単位導入は、工業教育の専門性を著しく弱体化するものである。

しかし、組合は、「共学家庭科実現」の方針を掲げ、その実現のための教育条件整備に取り組んでいる。新学習指導要領の「生活一般」について、「当分の間、特別の事情のある場合には」との限度で2単位分についての代替科目を設定しているが、この「特別の事情」とは教育条件整備であること、さらにその教育条件整備は必ず行うことを、都教委に確認させている。

今年3月に発表された都教委の教育課程編成基準でも「生活一般」に関する特例とは、「施設・設備の整備や担当教員の確保等、学校の実態から見て、……4単位履修させることが困難であるという、やむをえない場合に限定される」としている。

この編成基準で注目すべき点は、「家庭科

は、生活の中から課題解決を図る体験的・実践的な学習を重視する」という立場から、

①すべての生徒に4単位以上履修させること。

②ただし「専門教育を主とする学科等において実験・実習の時間を多くしたり、職業資格取得等のために専門に関する科目を多くする場合には、この限りではない」としていることである。この②を武器にして、「実験・実習の時間」が多い工業高校では、「家庭科」の履修単位数を2～3にとどめ、工業教育の専門性を少しでも維持していける。すでに、「家庭科」の履修単位数を3にしようとしている学校が少なからずでてきている。

工業高校では、家庭科の導入に対して様々な懸念がだされている。

カリキュラム編成上では、専門の教員がいない状態で、施設・設備や配当学年など、具体的教育内容・条件を決めなければならない点が大きな問題となっている。特に困難な生徒を抱えている学校では、次のような深刻な意見が出されている。「一人の先生で、生徒40人に包丁を持たせ実習させてだいじょうぶか。」「なにかあった場合を考え、家庭科の実習棟をすべての教室から見える所に建て、いつでもそこに行ける状態にしておかなければ。」「単位数の関係で、一人しか教員が配